207

特247
137

維新直言

野口藤七述

40
44

①

0002753000

0002753-000

特２４７－１３７

維新直言

野口藤七・述

亜細亜青年同盟

昭和１５

ABA

この著作物は、著作権者不明のため、著作権法第６７条の規定に基づき、平成１２年３月２日付けで文化庁長官の裁定を受け使用するものです。

特247
137

序

昨夏日英會談當時、某事件に關連して囚らはれの生活を送ること、七十五日に及び、過ぐる十月初旬數名の同志を後にして、余一人自由の身となり、病身を故山に起臥して、靜かに保養に努めて居たが、聖戰正に四年に垂んとし、皇軍決死の赤誠なる奉公にも不拘、未だ事變の見透しも着かず、犇々と時局の重壓が加はりつゝあるの今日、既に護國の英靈と化した幾多の同胞を始め、前線將兵や、今事件の同志等の挺身行爲と獄中生活を想ふにつけ、現在の日本上層部の動きを見るとき、轉た感慨無量である。

遇々多數同志の切なる奬めにより、事件に關しては目下豫審中であるので、一切述べる自由を持たぬが、只獄中手記の一節と所感の一端を公表して聊か御參考に供し度いと思ふ、固より未熟不敏なる愚見を敢て披瀝する所以は、偏へに大方諸賢の御高教を仰がんとする念願に外ならぬ、希くば御叱正あらんことを切に望んで已まぬ。

皇紀二六〇〇年一月

於故山

野口藤七識

目次

一、言擧げ……一
二、國際狀勢と日本の使命……二
三、國體と日本政治の本領……七
四、宗教信仰……一〇
五、崇拜人物……一二
六、思想推移過程……一三
1、革新運動に這入りたる動機……一三
2、思想團體の結成と其運動……一四
3、現在の心境……一八
4、將來の方針……一八
七、時局認識と吾人の覺悟……一九

一、言擧げ

よく吾々を左翼分子と對比して右翼なりと稱するが、吾々は微力なりと雖も、只管天業翼賛に精進し、國體明徴達成に終始して、日本人として當然の臣道をば實踐してゐる所謂維新奉行者を目して、右翼なりなどと云々する者は、吾々の思想行動乃至は運動事態を正しく認識せざる輩か、或ひは維新運動を展開さるゝことが、己に都合惡き足利勢の自己防衛の爲の煙幕と見るより外はない、殊に吾々に向つて右翼には理論がないなどと、その本質をも究明せず、單なる潜入觀に依つて放言するに至つては言語同斷も甚しく誠に不容易千萬と云はねばならない。

世上左翼分子と稱せられる人々の信奉する處のマルクス唯物論は、一見科學的で、數字的な體系を表示して、人々を眩惑してゐるが、或程、その方法論等に於て從來の此種のものと比しては可成り卓越したものはある樣であるが、是とて萬全ではなく、最も肝心なる總論とも云ふべき歸一する中心がなく、甚だ不完全なる人間の猿

智慧によつて、一切を解釋せんとする科學小兒病者の誤謬であつて、少くとも我が至上至大の皇道の本義を解するに至らば、辨證法とか唯物論等の如き單なる學說が、絕對の道である所謂惟神道とは、到底その比ならざるに氣づき、今更ながら崇高偉大なる皇國の理論を越へたる、絕對の姿に驚きの眼を放つであらう。

然しながら未だこの惟神道の世に明かならざるや蓋し亦久しきものがある、この點吾人の努力を必要とする所以である。

吾々は右でもなく左でもなく左右兩翼を超克し絕對の惟神道を一直線に突進して、御稜威を拜しつゝ國家國民と倶に天業翼賛に精進してゐる維新の行者であることを、此機會に改めて附言して置く。

二、國際情勢と日本の使命

今次事變は、實に我が悠久なる大和民族の世界的使命達成への最も具體的なる行動であつて、修理固成の天業恢弘を地で翼賛する、日本生命の荒靈の躍動に外なら

ない。

我國は云ふまでもなく、世界に冠絕する宇宙生命をそのまゝに民族精神とする、普遍的世界觀に立つ最高道義國家であつて、天皇のシロシメス皇國である、皇國の全人類に對する崇高なる使命は、弱肉强食と無政府狀態と僞善的功利外交とによつて、四分五裂の擾亂狀態に惱む世界に對して、正しい秩序を確立し。是によつて總ての民族が、何れもその處を得て差別ながらの平等の下に、日本の世界的使命に協力せしめ、マツラはしめて地上一家を創造し、眞の世界平和を確立することにある。

現下の國際狀勢は人類鬪爭の醜き動亂の姿であつて、共產主義的色彩を濃厚にする所謂人民戰線派の諸國と民族全體主義の所謂國民戰線派の諸國とが、對立して悽慘なる國際鬪爭を展開してゐる、然しながら是等の諸國は、何れも民主主義を基調としての動きであつて。斷じて我國の皇道とは同日の論ではないのである。而て我國は肇國本來の使命に立脚して、是等の總ての對立抗爭の上に超越し、無對立大調和の世界平和を實現すべき、道義的であり歷史的である大使命を果さねばならない

のである。

今次支那事變を一大契機として、皇國のこの大理想を世界人類に積極的に堂々と宣布實踐すべき、時機が遂に到來したのであると信ずる、日本は世界人類の救世主として、蹶起せねばならぬ、**此崇高なる道義的大使命の深き自覺に依て、我國は飛躍的なる一大創造を行ふ可く、先づ雜然たる國內の態勢をば、整備し革新しなければならない。**

今回の軍事行動は、經濟的には英國の猶太財閥の傀儡となり、思想的にはソ聯のコミンテルンの指導に甘んじて、東洋本來の精神文化より離れ且我國との運命的日支關連性を無視して、歐米依存、容共抗日に狂奔する蔣介石政權を、徹底的に膺懲して支那自身を眞に更生せしめ、日滿支一體の東亞新秩序の建設に協力せしめ、八紘一宇一大家族主義の精神に則り、經濟的にも文化的にも相互に有無相通じ渾然一體となり協力一致、其の德を不幸なる亞細亞諸民族に及ぼすべき皇道日本の聖業を他所事でなく自分自身の使命として衷心からこれに參加協力せしむることにある。

更生新支那の建設こそ、實に我が大陸政策の第二階梯たるべきものである、吾々は更に一歩進めて、日滿支、タイ、印度等をその有機的構成分子とする、美はしき東洋民族の道義的協同體を創設しなければならぬ、殊に三億五千萬の民族と豐富なる資源とを有する、印度が僅かに四千六百萬の人口に過ぎない、英國の隷屬下にあつて、あたら輝かしき東洋文化を屛息し、歐米の被搾取國として呻吟する彼等を救はねばならぬ、これが我が大和民族の道義的歷史的大使命であると確信してゐる、この道義的大使命遂行に當つては、必ずや國の內外に亘る世界舊秩序維持者の必死の妨害に、遭遇するであらうから是等の魔手を封ずる爲に、吾々は大いに結束しなければならない。

我國は國民政府に對する長期膺懲と更生新支那の長期建設をしながら、之と同時に國力の飛躍的增進をしなければならぬ、而して國力增進の爲には、軍備の充實と之に應ずる產業の躍進と、それに關係する社會政策が必要で、更に國民の體位を向上し、國民精神を作興することが最も肝要である、卽ち兩方面から武力戰、經濟戰、

外交思想戰の綜合戰力を飛躍的に增進させねばならぬと信ずる

長期膺懲と長期建設、國力增進の三大事業は、我國民の雙肩に懸かる重任であつて、莫大の資金、莫大の物資、莫大の人力、凡ゆる知識技能と不撓不屈の精神力とを要する大業で、國民の死活問題、國家の存亡にも關する大事業である。之れが爲には物も人も精神も總動員せねば出來ない。之を要するに我國民は明日の死活問題並びに民族的使命達成の唯一最善の方法手段として、此の聖戰を長期に亘つて遂行し、貫徹しなければならぬ。この際個人主義や誤れる自由主義は禁物である。既に愛すべき子、愛すべき夫、敬愛すべき父を、君國の爲に捧げて、聖戰の人柱とした人々は何萬人もある。而も現在第一線の將兵は凡ゆる困苦缺乏を敢てし、劍電彈雨の中で食はず飮まずに働いてゐる同胞の苦痛を思ふとき、統制が苦しいとか、放縱な遊びをし度いとか、言ふが如き個人主義自由主義は正に放棄すべきである。國家の危急存亡、民族の死活問題に關する重大時局に際しては、一個人の利害得失は暫時忍び、宜しく國家の一大生命に合流して、存續發展することによつて安心立命す

べきであると信ずるものである。

三、國體と日本政治の本領

余は政治とは民意の伸長なりと定義してゐる處の、歐米個人主義より出發せる自由、民主主義思想とは絕對に共鳴出來ない。或ひは政治とは力なりなどと定說を下してゐる輩もあるが、是れも反皇道的な恐るべき覇道であつて、我が至上至大なる肇國精神を沒却し、どれ程我が神聖不可侵の皇國體を不明ならしめたかは何人も思考し得られる極めて明白なる事實である。最近に於ける是等の非日本的なる政治概念を淸算克服して、速かに國體の本義に徹することが、我國の政治及び經濟機構の改革の基本的條件である。

吾々は「山川も依りて仕ふる神の御代かも」の古歌の如くに、强烈なる皇民意識を喚び起し、我國固有の政治實踐原理たる祭政一致の本質を宣明してこそ、初めて日本的の政治經濟機構の改革も爲し得るものと信ずる、從つて現在行はれてゐる利

己的なる一切の機構及び民心は、明かに我が國體に戻るものであつて、吾々は大義名分の上から斷じて存續を許すことは出來ない、速かに皇國的經世濟民の本然の姿に還元しなければならない。

抑々我國に於ける政治とはマツリゴトであつて、マツリゴトの眞義は、天皇が祭の大儀を通じて常に我國の道であるところの、天照大御神の絶對創造愛の御神慮を大御心となされて、其儘に純粹なる愛民の御政治を行はせられることで、天皇御親政に外なりませぬ。而して總理大臣を初めとして、文武百官は常に大御心を體して、卽ち天皇の御聖旨傳達として絶對創造愛の經倫を施し恆に天業を恢弘し、我國を如實に一家族として完成し、更に此の御理想を宇内に顯揚して、世界を一政治一大家族と化育せねばならない。

抑々祭とはマツラフであり奉仕であり隨順である、從つて我國民の正しき政治觀念は單なる民意の伸長でもなく又單なる權力の發揮でもなく、我國固有の道である處の天照大御神の絶對創造愛たる產靈の働きを具現せられ、道さながらに生々化

育創造の聖業を遂行せられ給ふ天皇に歸一し隨順して、所謂天業を翼賛し奉ることである、臣民たる吾々は己の主我的意志を放棄して、宇宙の原理たる道に隨順して、道本來の生成化育發展の働きを心から翼賛し、その分擔任務を忠實に遂行することに外ならぬ。

道とは現人神としての、天皇で在らせられるが故に、結局臣民吾等は億兆一心、天壤無窮の皇運を扶翼し奉ることである。從つて大御心に副ひ奉る臣下の姿は、今日正に生成發展の力を喪失せる功利的個人主義を基調とする自由、民主主義思想に依つて、一君萬民の極めて自然なる血の結合をば、利益的機械的世界觀が人心を支配し結合するに至つては、歐米個人主義思想の弊害も亦極まれりと云ふの外なく、今日民族的大使命の聖戰途上にある一億萬の同胞は、宜しく赤裸々なる日本人として、所謂神の分神分靈として一刻も速かに、之等歐米思想の亞流を清算し克服して、政治經濟文化其他各般に亘り、徹底的に道に隨順して一切を修正改革しなければならない、國際的にも從來の如き功利的歐米追隨の退嬰外交より脫却して、世界新秩

序の盟主として唯一絶對の皇道外交を確立することが刻下の急務中の急務である。
之を要するに我々同胞は歐米の功利主義的自由民主主義を完全に放棄して、**國の內外に向つて力強く國體明徵の達成に精進することが一億萬同胞の絶對的生命であると確信する。**

四、宗教信仰

假に人間に、宗教的信仰が微塵もないとすれば、恰も食物に味なきが如く全く無味乾燥で、一日でも眞に生を樂しむことは出來ないと信ずる。吾々が生きんとする爲には飽まで、是なりと信じたる事は斷じて行はなければならない、凡百の事業も信念がなければ完成するものでない、然も單に自己のみではなく自ら是なりと信じたる事は、他をも導き信ぜしめ自他共に、平等の利益を得せしむるものは一に宗教の信仰に依るものである。殊に佛教では自覺々他と言ふことを敎ふ、又己を忘れて他を利するは、慈悲の極なりとも聞く、而して結局無我の境地になつてこそ滅死奉

公も當然行ずる事が出來るのであると確信する。
余の生家は代々佛教徒で天台宗の擔徒である、傳教大師最澄の教義を信じ又父は常に弘法大師空海を尊信し、兩親とも神佛の信仰が篤かつた、余も平凡なる佛教徒であつたけれども、二十歳頃より時々日本佛教徒に會ひ、或ひは先輩知人等に聞法し、佛教に歸依する樣にもなつた、殊に余は般若心經に說く空の思想を信じ、是が生活上に强く現れつゝあると思ふのである。
外に余は國體觀念に就ては宗教以上の宗教となつて、絶對不動の信念を有して居るものである、卽ち惟神道こそ吾人大和民族の絶對信奉の道でなければならない、今日、吾々一億の同胞は天地初發の時以來、好むと否とに不拘、八百萬神の末として、分神として、分靈として、申すも畏き極みながらその宗親神に在らせられ給ふ天皇の御稜威により吾々は生成發展し得て居るのである、從つて日本臣民たる吾々には、自己的なるものゝ存在を許さず、私心なく常に御稜威のまに〳〵一切を投げ出して御奉公致すのみである、是が我が神聖不可侵の皇國に生を享けたる同胞の、

臣民道でなければならない。

五、崇拜人物

先づ第一に大楠公を擧げねばならない、今日の功利主義的社會人には、この一劍天に依る大楠公の七生報國の精神を理解するに困難であらう、大忠臣大楠公が斯の如き、偉大なる滅死御奉公の誠を捧げ得た動機や精神生活方面に就て、大いに考察を要することが必要である、その結果に到るまでの人生觀をよく知らねばならぬ、世上云ふ處の科學や唯物史觀等によつては到底、その片鱗をも窺ふことが出來ないと思ふ、こと程左樣に理窟では解決爲得ない、道の偉大性が潛んで居るのである。

次に東湖藤田彪先生を擧げねばならぬ、三度び死を決し、二十五回刀水を渉つた、先生の意氣と偉大なる勤王思想とが、如何に、明治維新の原動力となり、拍車となつたかは、今更此處に喋々を要しない處である。

六、思想推移過程

思想推移過程と云つても余の思想は當初より一貫して移動して居らぬ爲、勢ひ運動經歷となつて現らはれてゐるので、その事を詳述したいのであるが、餘りに自己紹介に互る虞れがあるから承略して今事件の性質上必要なる部分のみを論述する事にする大方の御諒恕を乞ふ次第である。

余は只年と俱に圓熟とでも云ふか、益々大乘的見地から君國の爲に奉公の誠を盡し度い念願で一杯である。

1 革新運動に這入りたる動機

余は學生時代から國粹主義者で此處に改めて云ふ程の事はないが、昭和五年一月余が廿一歲の年、時の濱口內閣が第五十七帝國議會の解散を奏請し同年二月總選擧執行されるや、當時余が書生をしてゐた處の主人がその鄕里から衆議院議員に立候補するに及んで、此處に初めて選擧運動に携はり各地遊說を致したが、不幸落選の

苦杯を甞め再び上京し、彼は余の切なる希望を入れ卷土重來の意氣を以て、同年三月芝琴平町に思想團體全國青年聯盟を創立したのである。適々ロンドン條約が締結されたが、其國辱的軟弱退嬰外交に全國青年聯盟公憤を感じて奮起し、余はその團體の動きを通じて同條約の廢棄方に就いて奔走したのである。

2　思想團體の結成と其運動

その當時の國内狀勢は朝野政民の二大政黨が對立し、各々財閥特權層と結托して、政權を廻る醜惡なる抗爭に終始し、國内は擧げて未曾有の經濟恐慌に襲はれ、對外的には拜外自卑、因循姑息にして、何等國難打開の大方策も樹て得ざる實況に在り、亦一面國民思想は混沌としてその歸趨に迷ひ、滔々たるアリカニズムの亞流を受けて、自由民主主義思想の黄金時代を現出し、その波に乘じて無産政黨の勃興となり、その餘勢は軈て各勤勞大衆國民全般に自由、民主、或ひは共產主義思想の信奉者さへも頻出せしむるに到り、而して遂に我が尊嚴なる國體をも顧りみざる態の實情であつたのである、余は此處に於て深く鑑みる處あり、既成政黨賴むに足らず況や、

非日本的無產政黨等は、その害の及ぶ處深大なるを懼れて、昭和日本の躍進は純眞なる青年の活動に俟つべきものなりと確信して、是等老廢無能の既成勢力に依らざる青年同志の結合を求め、擴汎なる全國青年を糾合動員して、この力に依り昭和維新の斷行を圖らんとして、氏の許から離れて獨立し、二三の青年同志を誘ふて青年政治聯盟を結成したのである、而して先づ同志の獲得を求めんとして、鄕里茨城縣土浦小學校に於て夏期大衆政治講習會を開催し相當の共鳴者を出したのである、その時の講師は左の通りである。

(科目)		(講師)
國防軍事	參謀本部課長 陸軍步兵大佐	今村　均
農村問題	衆議院議員	風見　章（休講）
宗教問題	早大教授	武田豐四郎
思想問題	日大教授	籾山半三郎

其他同志數名

主催　青年政治聯盟
講座開設委員長　野口藤七
後援　いはらき新聞社

余は昭和十二年四月極東の情勢の只ならざるを見、從來の青年政治聯盟の運動方針にては時局に添ひ難きを知り、新事態に對應すべき日滿支、タイ、印度等の青年分子に呼びかけて、大亞細亞建設の具體化を計畫して同年九月亞細亞青年同盟を創立したのである、而して興亞の氣運を助長して居つたが、偶々昭和拾參年八月初旬に宇垣、クレーギ日英會談開始さるゝや、余は同憂の士を誘ふて青年時局懇談會を開催し、外務省情報部矢野第三課長の出席を得て、その會談眞相を聽取し、申合せ決議文をば作製して當局を鞭撻督勵したのである。その決議文は左の通りである。

一、政府ハ多元的國策ノ提唱ヲ禁ジ唯一絶對ノ根本國策ヲ樹立シ國民ノ進路ヲ明導シ物心一如ノ總動員ヲ晝ルベシ

一、軍ハ宜シク獨善的弊ニ墮セズ各省トノ連絡ヲ密ニシ軍本來ノ使命タル積極的軍事行動ニ終始スベシ

一、外務當局ハ從來ノ屈辱的英米追隨ノ軟弱外交ヨリ脫却シ世界新秩序ノ盟主トシテ唯一絶對ノ皇道外交ヲ確立スベシ

一、戰時物資ノ充足ガ重大事タルニモ不拘現行ノ跛行的統制ニテハ徒ラニ國民生活ヲ脅威スルノミナリ殊ニ農機具ニ至ツテソノ弊害甚シ政府ハ速カニ全般的統制下ニ物資總動員生產擴充ヲ强化スベシ

一、近時官僚獨善ノ聲ヲ聽ク政府ハ宜シク彼等ヲ是正シ百官百職トシテノ本然ノ臣道ヲ躬行セシムベシ

右之通リ申合セ候ニ就テハ吾々ノ微意ヲ諒セラレ善處サレン事ヲ要望仕候

右及進言申候

昭和十三年八月十六日

青年時局懇談會

責任代表　野口藤七

内閣總理大臣　公爵近衞文麿閣下

更に各省大臣に同樣進言書を手交して善處方を要望政府當局を督勵鞭撻を致したのである

程なく宇垣外相の桂冠を見たのであるが昭和十四年七月更に平沼內閣の手によつて再び日英東京會談の開始を見るや國民の排英輿論全國に瀰ち遇々余等數名の同志は事志と違ひ入獄の身となつたのである。

3　現在の心境

現在の心境と云つても、余は何時も同じであつて、淡々たる水の流れの如く所謂光風齋月そのまゝであるが、依然として聖戰を狙害するが如き輩に對しては、君國のためその何人たるを問はず徹頭徹尾啓蒙し撃滅する考へには少しも變りはないのである。

4　將來の方針

從來もそうであつた如く、將來益々一切の私心を去り派閥的利害、經濟的打算、權勢欲等を超克し、純粹に愛國の至誠に徹せんとする天下同憂の士の政治的結合を求め、所謂維新勢力を結成して、その主體勢力の壓力により今日の自由、民主、共產主義等の是等一連の足利勢力をば、撲滅して東亞の新秩序を建設し、國內維新の促進貫徹に邁進せんと欲する、敢て再言する余の如き未熟不敏なる駄夫に鞭打つて、更に　天業恢弘　翼賛の道にひたむきに精進し、分靈として赤子として只管臣道實踐に終始せんと欲するものである。

七、時局認識と吾人の覺悟

一昨年七月七日事變記念日に際して、畏くも　聖上陛下に在らせられましては、事變下深く御軫念あらせられて優握なる御勅語を賜つた事は、一億萬赤子の等しく恐懼に耐へざる次第でなければならない、今その大御言葉を謹で拜するに

「今ニシテ積年ノ禍根ヲ斷ツニアラサレハ東亞ノ安定得テ永久ニ望ム可ラス」

國家ノ總力ヲ擧ケテコノ世局ニ處シ速カニ初期ノ目的ヲ達成センコトヲ期セヨ」

と仰せられて居る、顧みて爲政者の態度及び國民の一部は、誠に大御心に背反し不肖等の目に餘るものがある、或ひは歐米依存の意識未だ濃厚にして、援蔣國に諂を通じて事變處理に當る事が、國家の爲なりと誤信する輩もあり、或は國民の範たるべき國家の選良や、官僚が皇國のこの超非常時を度外視して濫に私黨の爭に終始し、後方攪亂の如き行爲を呈して、國の內外に及ぼす惡影響を考慮せざる輩もあり、或ひは事變を他事に軍需景氣に煽られて、半面犧牲平和產業の苦惱を知らず、徒らに遊興を事とする輩もあり、誠に上 陛下に對し奉り恐懼に耐へず、下、靖國の英靈に對し前線將兵に對して何の顏ばせがあらうか、この際吾々國民は時局の重大性を自覺して、その不明不敏を慚悔し、襖をして衷心から御聖旨に應へ一刻も速かに、御宸襟を偸じ奉るべく臣節臣道を躬行すべきであると信ずる。

余は元來屢々論述して居る通り、我國の拜外自卑の軟弱退嬰外交に極に憤激して居り、日本本來の自主獨往の皇道外交の確立を切に要望し續けて來て居るのである。

今次事變に際して、余の說の通り其本然の外交を採用して居たならば、今頃は既に解決點に達して居る可きであると信ずる、然るに聖戰既に三週年皇軍の威武全支に及び、銃前流血、銃後流汗の國民決死の赤誠奉公にも不拘ず未だ事變の終結を見ざるは、國家の眞の總力を擧げて居らず、且援蔣國たる英米佛ソの惡辣陰險なる東亞の既成殘存勢力と其と一連の關係にある、國內に介在する世界舊秩序維持の觀念論者所謂足利勢たる重臣ブロック及び金融財閥の親英行爲あるが爲であつて、余は是等の日本上層部の面々の蒙を啓き本然の日本人として更生せしむるより外に難局打開の方策を見出すことが出來ぬと信じて居る、これが爲には一つに君側の奸を除き、眞の戰時體制を確立して速かに事變處理に邁進せしむべきであると信ずる、之を要するに金吾中納言秀秋の如き存在たる所謂世に云ふ處の親英派卽援蔣派を斷乎撲滅するの外に途なしと確信して居るのである。

この稿を終るに當り最後に余が朝夕、敬慕の念、おく能はざる明治維新の烈士の赤心報國の眞情を想ひ、今昔を對比し自ら口中に湧出る愛吟二三を紹介して擱筆す

る。

藤田東湖先生作

三決死矣而不死　二十五回渡刀水
五乞閑地不得閑　三十九年七處涉
邦家隆替非偶然　人生得失豈徒爾
自驚塵垢盈皮膚　猶餘忠義塡骨髓
嫖姚定遠不可期　丘明馬遷空自企
苟明大義正人心　皇道奚患不興起
斯心奮發誓神明　古人言斃而後已

走筆作詩　澤黒忠三郎先生作

呼狂呼賊任他評　幾歳妖雲一旦晴
正是櫻花好時節　櫻田門外血如櫻

和豐田天功韻　高橋多一郎先生作

賣國奸臣謀日新　忠良號泣訴天神
本朝恢後知誰任　多是神明獄裏人

昭和拾五年二月九日印刷
昭和拾五年二月拾壹日發行

不許復製

著者　野口藤七

茨城縣猿島郡七郷村
編輯兼發行人　野口藤七

東京市四谷區傳馬町三ノ五
印刷人　小川豐彦

東京市牛込區矢來町一〇九
發行所　亞細亞青年同盟
電話牛込(34)六、四二二番

400
449